

研究

佐伯市戦後五十史(三一)

——佐々木市政二期八年の歩み——

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

〈前号〉

三〇 大鶴市政の歩み

(一) 大鶴市政の発足と経過

(二) 大鶴文雄の略歴

三一 佐々木市政二期八年の歩み

(一) 佐々木市政の発足と経過

第二期(不況の中での船出)

佐々木博生は、昭和六十一年(一九八六)八月佐伯市長に立候補し、対立候補の西田新・小松こうじを破って当選。八代目の市長となった。

当時は、オイルショックの影響を強く受けて、市の経済の支えとなっていた大型企業の興人佐伯支社や臼杵鉄工佐伯造船所、二平合板が倒産。これに関連して市内の小企業、商店などは苦境の中にあつた。

佐々木市政の一期目は、経済不況の中で、その立て直し・経済の活性化をはかるため、佐々木市長を先頭に市職員・商工業界あけて全力で取り組んだ。

いま、その一端をみると、昭和六十二年(一九八七)には職業相談所開設(一月)、新佐伯大橋の本体工事に着工(二月)、佐伯南中学校の建設(三月)。

昭和六十三年(一九八八)には、市民武道館完成(三月)、市営大入島診療所の完成(三月)、佐伯地域シルバー人材センターの発足(十月)、佐伯勤労者総合福祉センター完成(十一月)。

さらに平成元年(一九八九)には、佐伯メカトロセンター設立(五月)。

平成二年(一九九〇)には野岡緑道公園の完成(四月)、デイサービス事業の開始(五月)など諸事業を遂行している。

第二期（豊かな心、豊かな福祉、豊かな郷土を基本理念に）

平成二年八月に佐伯市政二期目がスタート。新佐伯大橋が開通（十一月）。

平成三年（一九九二）には佐伯豊南農協発足（四月）、ケーブルテレビ佐伯設立総会開催（六月）。

平成四年（一九九三）には佐伯運動事業の佐伯球場落成（三月）、さいき市民カード運用開始（六月）、陸上競技場の完成（十月）。

平成五年（一九九三）にはケーブルテレビ佐伯・OBS南部支社開局（四月）。

平成六年（一九九四）には中国^{かんた}郡^{かんた}市と「友好都市」を締結。

佐々木市政の八年間の中で、最大プロジェクト事業として七年計画で進めている総合運動公園建設がある。

事業費は、これまで約四十八億二千万円（平成五年度）を投入しているが、国の大型補助金や起債返還に当たり特別地方交付税として市にもどってくる好条件の事業認定を受けるなど、市の持ち出しは、全体の四六％程度抑制している。

第一表 佐々木市政八年のあゆみ（略年表）

年代	月	主なことから	備考
昭和六十二年 （一九八七）	8	佐々木博生市長就任	国労の分科民営化 （三月）
昭和六十二年 （一九八七）	1	職業相談室開設	
	2	新佐伯大橋本体工事に着手	国労の分科民営化 （三月）
	3	佐伯南中学校の校舎・体育館など完成	
	4	新フェリー基地が完成	
	9	八幡濱・佐伯フェリーが就航	
昭和六十二年 （一九八七）	3	佐伯市民武道館完成	世界最長の書函トンネル開業（三月）
	10	佐伯地域シルバー人材センターが発足	
	11	佐伯勤労者総合福祉センター完成	
平成元年 （一九八九）	5	佐伯メカトロセンター設立	消費税がスタート （四月）
平成二年 （一九九〇）	5	デイサービス事業開始	ソ連で農地私有制度が スタート（三月）
	7	佐伯ヘリポート開始	
	8	佐々木市長再選	
	11	新佐伯大橋開通	湾岸戦争起る （一月）
平成三年 （一九九一）	4	佐伯豊南農協発足	
平成四年 （一九九二）	6	ケーブルテレビ佐伯設立総会	
	3	佐伯球場落成	国家公務員週休二日制 実施（五月）
	6	さいき市民カード運用開始	
	10	陸上競技場が完成	国連加盟一八三カ国 （五月）
平成五年 （一九九三）	4	ケーブルテレビ佐伯・南部支社開局	村山富市内閣発足 （六月）
平成六年 （一九九四）	4	中国郡市と「友好都市」締結	

（市勢要覧）「市報さいき」佐伯市現代二十年のあゆみより作成

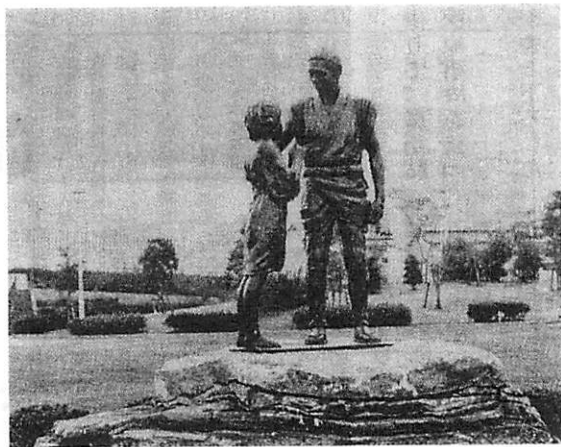
(二) 特色ある生活環境の整備

彫刻のある (豊かで住みよい環境づくり) 佐々木

街づくり 市政の特色の一つは、市民の文化や芸術に対する意識を図るとともに、「豊かで住みよい環境づくり」を進めていることである。

「彫刻のある街づくり」も市民に好感を受けている事業である。

昭和六十二年度から計画的に、公園や橋に彫刻を設置している。これも市民の寄贈や地元出身芸術家の作品を格安で受領。これまで二十六点を設けている。



源叔父と紀州
海口マンパーク公園

水辺と緑 (白坪川の浄化―菖蒲園の設置) 生活環境
の整備 整備では、下水道事業を促進する一方悪臭

の白坪川を美しい花の咲く「菖蒲園」として、あたらしい
観光地に生まれ変わらせた。

このほか、中江川に五色の噴水や斜張橋を設け、川岸を
遊歩道と憩いの場にした「中江川アクアガーデン」、市の

各河川を浄化する水門の建設や河川敷の公園化、大入島地区の「海人夏館」、大越地区の「グリーンピア大越」等の建設、いずれも大きな成果となっている。



白坪川の菖蒲園

茶室―汲心亭

〈山際通りに建設〉

山際通りの法務局跡地に、平成五年（一九九三）九月から建設が進められてきた茶室「汲心亭」が同六年五月に完成した。

佐伯市では、茶室の落成を記念して、静岡

県熱海市の「MOA美術館」から貴重な収蔵品を借り受け、六月十日（金）～十四日（火）まで、「黄金の茶室と東海道五十三次版画展」を開催。期間中は、市内三カ所（文化会館・三余館・汲心亭）で、お茶会を開催している。

茶室の建設について、新聞報道では次のように伝えて



汲心亭での地鎮祭

いる。

佐伯市が市内城西下町の旧法務局跡地に建設する茶室の地鎮祭が八月三十一日、「歴史と文学の道」沿いの現地であった。関係者三十人が出席した。

建設地は、城下の麓、武家屋敷など古い木造家屋が並ぶ「歴史と文学の道」は、建設省の「日本の道百選」にも選

ばれている。

茶室は、そうした景観を生かして、市民が気軽に茶道に親しめる憩いの場として建設する。

建設は、木造平屋の本館と草庵の二棟。

本館は百二十七平方メートル、銅板葺きで、八畳の茶室二間と六畳一間、水屋、厨房などがある。

一般お茶会のほか、集会場として利用できる。

草庵は、本格的な茶室で、十八平方メートル。四畳半一間で水屋・物入れを備える。茅葺き屋根に銅板ひさしを外壁にする。

屋根を葺くカヤは東北地方から購入、専門の職人を招く（『大分合同新聞』平成五年九月一日版）

城山の〈開発せず自然を守る〉昭和六十一年

照葉樹林（一九八六）十一月四日、日本山岳会の自然保護委員の中村純二東大名誉教授が、佐伯市の城山（標高一四四メートル）を視察するとともに、佐々木博生市長を訪ね「城山の貴重な照葉樹林を残し、心の潤いを覚える場として大切にしてほしい。」と要望した。

中村名誉教授は、第一次から三次までの南極観測隊に参加してオーロラを研究。わが国の宇宙分光学の権威。物理研究だけでなく、環境問題にも理解が深く、国内各地の自然保護活動の指導者的役割を果たしている。

今日、佐伯市を訪れたのは、一日から三日まで別府市と宇目町であった日本山岳会自然保護全国集會に出席したあと、佐伯市の自然保護グループから招かれたもの。



城山の山頂を視察する中村東大名誉教授ら
（左から二人目）

城山に詳しい市内の真柴茂彦さん（東中浦中教頭）の案内でコジイなどの照葉樹やオオイタ山椒魚（県指定天然記念物）が生息している城の男池・女池などを見学した。（『大分合同新聞』昭和六十一年十月五日版）

(三) 市民カード制の導入

全国三番目 〈画期的サービス〉 佐伯市は市民が、導入 健康で安心して暮らせる社会環境づく

りと窓口業務の効率化と敏速化を図る狙いで「さいき市民カード」制の導入をしており、平成四年（一九九二）六月より、その運用を開始している。

この制度は、市民サービスの向上を図る画期的な事業であり、全国市町村では出雲市（島根県）、五色町（兵庫県）に続き全国三番目の導入である。

しかし、独自で整備しているコンピュータを使って処理しているのは佐伯市が全国で初めてである。

(四) 国際交流の推進

中国邯鄲市と 〈交流は青少年から実施〉 佐伯市で

友好都市締結 は、中国邯鄲市と平成六年（一九九四）

四月に、本市で友好都市議定書に調印、両市の文化・経済の発展と国際平和に貢献することを誓いあつた。

友好都市締結の調印は、悠久の平和を構築するとともに、両市民が国際感覚を育て、生活の向上を図る事で合意した。



佐々木、唐両市長が「友好都市締結の議定書」に署名

調印は佐伯春まつりの期間に、各行事と合わせて行われた。

邯鄲市の唐若昕市長をはじめ、調印団五人と記念講演で訪れた同市の京劇団員三十五人の一行は、市中パレード、レセプション、市内視察、市長サミットなどに参加。市民の友好親善を深めた。

とくに市内の商工業や農業を視察した唐市長等調査団は、佐伯重工業の造船所では、鋼板組み立て現場まで足を踏み入れ、溶接や組み立て工程などの技術について社員と直接意見を交わすなど熱心だった。



国際交流

換した。

佐々木市長は、「この調印は佐伯市の歴史的な一ページであり感動を覚える。唐市長の青少年や民間主導型の交流を進める方針に大賛成。国際的に冷戦状態が終結の方向にあり、両市が国際社会にも貢献していくようにしたい。」と言っている。

佐伯市では、青少年の交流を早期実現するため検討を

佐伯メカトロセンターのロボットや精密機械、金型などの製品をはじめ、技術の研究開発には熱い興味と意欲を見せてこれからの密接な交流を要請したほど。

また木立地区の施設園芸によるイチゴとバラ生産団地では栽培技術や経費、販売などについて生産者と意見交

進めているが、計画では八月に少年サッカーチーム(合計二十人)を派遣することになっている。⁽⁶⁾

(注) (1) 『市政要覧』『市報さいき』『佐伯市現代二

十年のあゆみ』など引用

(2) 『広報さいき』(佐伯市 平成六年六月)

(3) (2) に同じ

(4) (2) に同じ

(5) 『広報佐伯』(佐伯市 平成五年十一月)

(6) (2) に同じ